

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300015		
法人名	有限会社メーサーサービス		
事業所名	グループホーム 楽家生		
所在地	〒513-0816三重県鈴鹿市南玉垣町5470番地		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町提出日	令和4年12月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JievosvoCd=2490300015-008&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和4年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・現在のところグループホームに関しては感染者の発生はないものの、新型コロナウイルス感染症の蔓延をどう防ぐかが大きな課題となっており、職員・利用者をはじめ様々な感染予防対策に力を入れています。
 ・正看護師を配置しており、介護職員と連携のもと、健康状態の把握や利用者の重度化への対応を行っています。
 ・看取りの支援に力を入れた取り組みを行っています。最期まで住み慣れた場所と顔なじみの職員・仲間の方に見守られ、心安らかにいてほしいと願っています。朝にはカーテンを開け陽の光を取り入れ、湿度や温度調整の整備や周りの声が部屋に入るようドアを開けたり、好きだった音楽をかけたりなど、住空間の整備に努めています。朝のあいさつや日中の話しかけ、夜のおやすみなど、職員からの働きかけにも配慮した取り組みを行っています。また、家族様の精神的なフォローにも力を入れています。
 ・今年もコロナ禍の影響で外出や交流等の活動が制限されておりますが、事業所としては季節感を感じていただける外出や地域の方・ボランティアの方との交流を大切にしていきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍が続く中でも、事業所前の天然記念物の大マツは変わることなく事業所はじめこの地域を見守っている。事業所は2階建てで、1階は通所介護、居宅介護支援事業所、2階がグループホームになっている。コロナ禍で閉塞感があるが、地蔵様へのお詣りをかねての散歩に出かける支援は継続している。4つの経営理念に基づいた支援は、利用者と介護者は”してもらってあげる”関係ではなく、対等の立場であるとの考えである。看取り介護や重度化にも力を入れており、事業所でパート職員であるが看護師の配置を行っている。また看取り時の疾患によっては主治医とも相談し、特別訪問看護指示書による訪問看護の利用を行うこともある。元々、地域との関りは友好であり、地域に密着している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は掲示しているが、理念が浸透するよう心掛けている。仕事や会議での運営方針などに関わる話のときに理念についての考えを職員に伝えている。	4つの経営理念①故郷に貢献する②利用者の品位、誇りを尊重する③慈愛の心、やすらぎの提供④信用を大切にす、を掲げている。利用者とは対等に尊重する支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域の年間行事である夏祭りや運動会に参加させて貰っていたが、コロナ禍により地域の行事も中止となっている。	地域とのつきあいは大事と考えている。諸般の行事、イベントが次々と中止になり、コロナ禍以前のつきあいは出来ない状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により地域貢献も行えていない。自治会からは地域の情報などをいただいている。コロナ禍が収まれば、運営推進会議等を活かして何らかの貢献を行っていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で感染防止のため運営推進会議を中止している場合もある。中止でも必ず事項書は送付して事業所での取り組みを報告している。中止の連絡は電話でも行っており、何か意見があればお聞きするようにしている。	コロナ禍の中、運営推進会議を開催できたのが昨年から今年にかけて3回であった。蔓延拡大防止のため中止にしたときは、あらかじめ参加者へ電話で断りとともに意見・要望を聞き、議事録でまとめて報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は毎月1回、相談員を受け入れていたがコロナ禍が収まれば再開したい多くの関係者と情報を交換していきたい。	市の広域連合には書類の提出など出向いたり、電話で連絡をとり協力関係はできている。本年はグループホームの全国大会が三重県で予定されており、事業所から実行委員として参加予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束をしないケアに心がけている。言葉による拘束にも注意し申し送り等で伝えている。利用者様の安全第一を考えてご家族に了承を得て対策を立てている。	身体拘束適正委員会を3か月ごとに開催し、研修も実施している。研修は、テキストでの勉強、動画を使って理解しやすい工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者の身体に異常があった際は、職員間で周知を行い注意や防止に努め、職員の言動や行動にアンテナをはり利用者様の言動にも耳を傾けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する利用者様はいない。知識としては取り入れているがあまり学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面契約については所長から詳しく説明を行い、理解を促している。何かあればいつでも連絡していただくよう日頃から伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入り口に意見箱を設置している。家族面会時には管理者が顔を合わせ、意見要望を聞けるように心がけているがコロナ禍の為面会があまりできないため、月1回お手紙で状況報告している。	面会は中止・制限しているが、日々の暮らし・様子を知らせる家族への便りを月に1回送付している。便りは利用者ごとの職員担当者が手書きで、報告をしている。家族の願いはコロナ禍が収まり、本人の苦痛がなく安心した生活を送ってほしいと言われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の仕事の中や会議で意見を取り入れ良い意見はどんどん運営に反映させている。今後も職員の意見や提案を受け入れていきたい。	職員から、職員会議や日々の業務中、いつでも管理者へ意見・提案が出され、管理者から所長へ具申される。利用者の介護度が高くなり、スライドボードや回転いすの購入の要望が出ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給や賞与などがあり、管理者と職員とで面談の機会を設け現場の意見を聞いている。また、代表者自ら個別の相談に応じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加している職員もいるが十分とは言えない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍が収まれば小規模事業所が集まり、年1回の作品展などを開催している為そのような場で交流する機会があると思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、環境の変化に配慮して、ご本人様の不安や困りごと、要望等に耳を傾けながら、安心して話して頂けるよう心掛けている。また必要な情報は職員間で共有するよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に施設見学をして頂き家族が困っている事や不安に思っている事、要望等に耳を傾けながら、安心して話して頂けやすい環境づくりやより良い関係が築けるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問や見学にて本人、家族との面談の中での確にニーズを捉え、入居による環境の変化による不安や戸惑いなどを考慮し、支援に当たれるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言葉の表出が難しい方についても、しぐさや表情など非言語的コミュニケーションで気持ちを読み取るよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会や行事などへの参加を呼びかけ(コロナ禍の為、自粛中)、本人と家族との関係が維持できるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため面会に機会が減り難しくなっている。	面会を制限しており、馴染みの人との交流は途絶えている。現在は認知症の進行等で携帯電話が使用できなくなったが、以前は自由に家族に電話していた利用者もある。また、写真を見て、思い出話に花が咲くこともあり、話題の取り掛かりに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で入居者同士が声を掛け合ったりすることもある。レクや行事などで、お互いが関わり合いを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りまで望まれるご家族が多く、亡くなってからもご家族が来所される。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴も考慮し表情から思いや意向を汲み取り本人らしさが出るよう支援している。	利用者それぞれの仕草・表情などから、思いや意向を汲み取る支援に努めている。挨拶を欠かさないのを始め、握手をする・コミュニケーションや傾聴をして、笑顔が見られる雰囲気づくりに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の好きなこと習慣を家族から聞き取りいれている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昼食後に昼寝していただいたり少しゆったりした時間を過ごしていただくこともある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングを行い快適に過ごせる支援が行えるよう心掛けている。個別記録や申し送りノート、業務日誌等の日常の記録やまた本人・家族の意見、看護師の意見医師の指導等を参考にし毎月職員会議を行っている。	1年に1回、アセスメントをとり、さらに変化を把握している。日々の介護記録や会議、利用者の担当職員が家族に出す手紙なども参考にし、介護支援専門員を兼ねた所長が計画を作成、評価、見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や連絡ノートに記録を残すと共に、会議等を通じて介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や活動の様子など、月1回写真を送付し手紙にして家族に伝えたりミーティングの際、支援方法について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば地域の夏祭りや運動会に参加している。その中で心身の力を発揮できる踊りや競技に参加し、楽しまれている。(コロナ禍で中止)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院が月2回の訪問診療に來れ適切な医療が受けられるような体制ができています。	利用者全員が協力医をかかりつけ医として、月2回訪問診療を受けている。歯科は不定期であるが希望すれば訪問診療がある。他科での診療は家族が付き添い通院であるが、必要に応じて事業所での通院介助支援を行うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師が配置されており、気づきがあった際は報告や相談をし、適切な医療が受けられるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時の対応やご家族に希望を共有し、ミーティングで話し合い、取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の代表が、利用者の終末期のあり方についての考えを職員に伝え、看取り介護までするように取り組んでいる。病院での延命治療を望まれない方に対しては、事業所でできる限りのことを尽くしている。尊厳を保つために、清潔を心掛けている。	看取り支援を実施している。重度化した場合、改めて医師の意見を聞き、家族と相談し意向を踏まえ、看取り介護を事業所で行っている。最期まで尊厳を損なうことのないよう配慮すると共に、特に清潔保持には力を入れて支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について意見交換を行っている。少しずつ、実践力を身につけている。今までのところ大きなトラブルはない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の災害を想定した総合避難訓練を年2回行っている。消防職員からのアドバイスや、運営推進会議にて地域の代表者にもアドバイスを頂き、報告を行っている。自家発電機も設置している。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。今年春、利用者家族から大型自家発電機の寄付を受けて心強く思っている。緊急時、2階で居住しているので避難に困窮すると思われるが、冷静な判断で対応できるよう対策を講じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し気持ちよく過ごしていただけるように心がけている。また、トイレは居室ごとに個々にあり、気兼ねなく使用できるが、職員が介助するときはカーテンを閉めるようにしている。部屋に入るときも声掛けをしている。	各居室に洗面台、トイレが設備されてプライバシーが守られている。利用者の尊厳を守る支援が実践されている。呼称もさんで呼ぶように徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話等の中で意思表示や自己決定ができるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	仕草や行動を見極め個々に合った生活を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、美容師による散髪に来て頂いている。散髪後は「さっぱりした」や「良くなった」と嬉しそうな様子を見せている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節メニューを提供したりして楽しんで頂いている。また入居者様の出来る範囲で食材の盛付け、下膳などお手伝いして頂いている。	昼、夕食は調理を業者委託にしている。副菜はレトルトのものが配達され、湯せんをして盛り付けをしている。利用者の状態で、①普通食②ペースト食③ムース食に分かれている。誕生日に出されるケーキは利用者の楽しみである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記入しており、申し送りなどで状態把握し補助食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、全員必ず行うように支援している。義歯を使用している人は、毎晩ポリデントを使用し、清潔保持に努めている。舌ブラシも必要な方には取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレを設置し、気兼ねなくゆったりと排泄できる環境を整えている。職員は一人ひとりの排泄リズムに合わせ、トイレ誘導、トイレ介助を行っている。	各居室にトイレが設備され、ゆっくり自分のペースで排泄ができる。布パンツ・リハビリパンツ・パット・オムツ使用で、それぞれの状態に合わせて使用している。排泄時には誘導し、介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫(バナナ・ヨーグルト・ココアなど摂取)や体操にて体を動かしていただくよう努めている。最近ではセンナ茶を飲んでいただいている。また排便状況に応じて、協力医院に相談し下剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めているが、希望者にはその都度入ってもらっている。体調次第で入浴日の変更する場合もある。季節のゆず湯、しょうぶ湯など、色や香りを楽しんで頂く機会も設けている。	入浴は週2~3回、午前中に実施している。重度化した利用者にはシャワー浴で対応して清潔を保つように支援をしている。入浴剤は香りや色など様々なので楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい方は昼寝をしていただく。ただ長時間昼寝をすることにより、昼夜逆転のおそれがある方については、状況に応じ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は、職員が確認できる場所に配置してある。服薬は、誤薬や飲み忘れがないよう管理したりダブルチェック体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や楽しみに触れていただくよう支援している。個々の好みの動画をご覧いただいたり、家事(洗濯物干し、洗濯たたみ)等、能力に応じ参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出の機会が減っている。事業所の前に地蔵や大きな松の木があり、日光浴・散歩には絶好の場所である。コロナ禍が収まれば普段行けないような場所は、家族に協力して貰って連れて行ってもらうように検討中。	事業所の前にある大マツと地蔵堂へ行く散歩は、コロナ禍の今できている唯一の外出支援である。	コロナ禍が収まったら、長い間外出できなかった利用者に、地蔵堂以外の場所へ外出する機会を作っていただくように期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況によって、個々が使えるお金を所持していたり(1名)、自己管理できない方については施設管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望される方はされたり状況に応じて対応している。毎年賀状を作成し、家族や仲の良かった方へ出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を大切に環境整備(湿度・温度設定含む)を心掛けている。利用者の心理・身体機能の向上も兼ねて、季節を感じて頂けるような作品を利用者と職員で作成し展示している。共用スペースに貼ると、皆さんが喜んで見ていただいている。	事業所内は明るく、空気清浄器など置かれて室温調整がされている。貼り絵など利用者の合同作品が壁に飾られて、また、四季折々の飾り物もして季節感を味わう支援に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置し、いつでもくつろげるよう、ペースを確保している。懐かしい写真集や本に簡単なゲームなども置いてある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋約10畳あり、ゆったりとテレビ、ダンス、冷蔵庫が置けるつくりになっている。テレビ好きな方は、居室で楽しんでいる。以前使用していた思い出の物や好みの物を持って来て頂き居心地よく過ごして頂ける住環境作りに努めている。	洗面台、トイレがあるので比較的広いスペースの居室である。テレビや整理ダンス、椅子などがおかれ、写真などが壁に飾られて思い思いの居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には、表札や飾りを掲げている。また、各居室にトイレと洗面台が設置しており、個々が出来ることをして、少しでも自立した生活が送れるよう努めている。		